

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 6 月 26 日(金)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 46 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 5 点
 - ③ 語学力 10 点
 - ④ その他学位、資格等 19 点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	サイバーセキュリティ
対象国及び類似地域	カンボジア及び全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

カンボジアは2023年8月にフン・マネット首相が発表した国家開発戦略「第一次五角形戦略」の下、2030年に高中所得国、2050年に高所得国入りを目指している。同戦略は前身である「第四次四辺形戦略」の後継にあたり、①人的資源開発、②経済多様化・競争力強化、③民間セクター開発と雇用促進、④強靱かつ持続可能な開発、⑤デジタル経済・社会の発展の5つを柱としており、「デジタル経済・社会の発展」が新機軸として初めて国家戦略の独立した柱に位置付けられた。

「デジタル経済・社会の発展」の柱は、①デジタル政府及び市民の構築、②デジタル経済・ビジネス・Eコマース・革新システムの発展、③デジタルインフラの構築・発展、④デジタルシステムに対する信頼の構築、⑤金融テクノロジーの発展の5つのテーマで構成されており、サイバーセキュリティはこのうち④「デジタルシステムに対する信頼の構築」に位置付けられている。同戦略の実施体制として、国家デジタル社会評議会（National Digital Economy and Society Council）の傘下に2024年3月にデジタル・セキュリティ委員会（Digital Security Committee、以下「DSC」という）が設置され、サイバーセキュリティ水準の向上・サイバー犯罪対策・外交防衛を含む総合的なサイバーセキュリティ対策の司令塔として機能している。郵政通信省（Ministry of Post and Telecommunications、以下「MPTC」という。）は同戦略の主管省庁として、デジタル・セキュリティ関連の法整備（サイバーセキュリティ法案・個人情報保護法案等）やデジタル人材育成政策の検討・立案・実施を主導している。

しかしながら、カンボジアのサイバーセキュリティ水準は依然として低く、National Cybersecurity Index（NCSI）では世界119位（2025年）、Global Cybersecurity Indexは37.09（2024年、最高値は100）に留まっており、各種国際指標においてカンボジアは引き続き低位に位置している。その一要因として深刻な人材不足が指摘されており、特に高度な認定資格を持つ専門家の不足が顕著となっている。

カンボジアのサイバーセキュリティ能力向上のニーズに応えるため、現在MPTCを実施機関として「サイバーセキュリティ能力向上プロジェクト」（2023年5月～2026年10月）を実施している。現行案件はMPTC内のICTセキュリティ局を中心とする政府機関および重要インフラ事業者の能力向上を目指し、研修や普及啓発活動、法律・規制の助言・提言等を実施している。

本案件は上記案件の後継案件として、MPTC と関係の深いカンボジア・デジタル技術アカデミー（Cambodia Academy of Digital Technology：以下「CADT」という。）におけるサイバーセキュリティ教育・研究の能力向上に取り組むものである。CADT はデジタル技術の専門的な公立高等教育・研究機関として学生・公務員を対象としたデジタル技術の教育・訓練・研究開発・イノベーション促進を行っている。同アカデミーはサイバーセキュリティ及び AI・データサイエンスの修士課程プログラムを設立するなど、カンボジアにおける最先端のデジタル人材育成の中核機関として機能している。

詳細計画策定調査においては、CADT のサイバーセキュリティ教育・研究の現状を把握した上で、CADT が検討しているサイバーセキュリティ教育のカリキュラムの構造や各科目の妥当性を確認する。確認されたカリキュラムに対しては必要に応じて改善案を提示し、プロジェクト活動として教材作成および技術指導を実施する科目の優先順位を特定する。また、同カリキュラムを実施するために必要な機材の種類および候補となる機材（ハードウェア、ソフトウェア、サービス等）を特定することが求められる。加えて、CADT のサイバーセキュリティの研究開発能力向上を目指した産官学連携（本邦企業との協力を含む）の方策を検討する。

本案件とは別途、CADT にサイバーセキュリティ教育・研究開発の能力向上に資する機材整備が行われる予定である。本調査においては技術協力プロジェクトで実施する教育・研究開発との関連性の観点で候補機材の妥当性を確認する。また、カンボジアのデジタル経済社会の発展支援は日本政府によるオファー型協力の対象となっており、「国立データセンター整備計画」（無償資金協力）や MPTC 傘下のデジタル政府委員会(Digital Government Committee、以下「DGC」という。)との PoC 実施等、多数の協力案件が計画・実施されている。よって、カンボジアにおけるデジタル分野の他案件との連携やデマケに留意しつつ本案件の内容を精査する必要がある。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務（2026年7月中旬～2026年8月上旬）

- ① 要請背景・内容（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）及び

サイバーセキュリティ教育・研究開発にかかる日本を含む主要国の最新の動向を把握の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。必要に応じて、カンボジア側関係機関（CADT、MPTC、他研究機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前に JICA に提出する。

- ② 日本を含む他国のサイバーセキュリティ教育・研究開発・産学官連携の現状を調査し、国際的なベストプラクティスを把握する。特に日本の大学・専門学校・高等専門学校、政府関連機関（情報通信研究機構（National Institute of Information and Communications Technology、以下「NICT」という。）、情報処理推進機構（Information-technology Promotion Agency、以下「IPA」という。）等）で提供されているサイバーセキュリティ教育・研究開発・産学官連携の現状を把握し（必要に応じてこれらの組織への質問表送付、面談等も実施）、カリキュラム・科目・研究テーマ・教育機材・研究開発機材・産学官連携等に関する情報を整理し、本プロジェクトのインプットとする。
- ③ JICA との協議のうえ、東南アジア域内（特にラオスを想定）の関係機関へのヒアリングを行い、域内協力の活動案を検討する。
- ④ 上記調査結果を踏まえて、プロジェクトのPDM(Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案の担当分野関連部分を検討する。
- ⑤ 対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務（2026年8月上旬～中旬を想定）

- ① JICA カンボジア事務所、STI・DX 室等との打合せに参加する。
- ② カンボジア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 関連各組織の現状を分析する。
 - (a)CADT 内の各組織の所掌業務について情報収集し、整理する。
 - (b)CADT 内の部署別人数、各人の業務経験について情報収集する。
 - (c)CADT におけるサイバーセキュリティ教育の現状(カリキュラム、教材、教育・研修内容、教育や研修に活用されている機材、実施体制、生徒数、就職先等)を学生向け・政府職員向けそれぞれに

関して把握する。

(d)CADT におけるサイバーセキュリティ研究・開発の現状（研究者数、研究テーマ、研究に活用されている機材、国際機関や企業との連携、発表論文数・学会参加数等）を把握、整理する。

(e)CADT 以外の大学におけるサイバーセキュリティ教育・研究開発の現状（項目は CADT の調査と同じ）を把握、整理する。

イ) カンボジアにおけるサイバーセキュリティ分野にかかる産官学連携の現状について把握する。

- ④ プロジェクト活動にかかる現地協議に参加し、サイバーセキュリティの観点から助言・提案を行う。
- ⑤ CADT の学生向け・政府職員向けのカリキュラム案について、CADT 及び JICA の調査団員と協議し、科目の優先順位付けをした上でとりまとめる。また、プロジェクト内で開発するカリキュラム・教材の活用に関する CADT 側の想定スケジュールを確認する。
- ⑥ カリキュラムに含まれる演習の実施のために必要な最低限の機材をプロジェクト内で購入する可能性を検討する。
- ⑦ カンボジア側から要請がされているサイバーセキュリティラボを設立するための機材に関して、教育科目や研究開発との関連性の観点において妥当性を検証する。
- ⑧ サイバーセキュリティ分野における産官学連携の取り組み案につき、連携に適する研究テーマ・活動や導入可能な本邦のサイバーセキュリティ製品・ソリューション・サービスについて提案をし、活動案の作成を支援する。
- ⑨ 他の類似案件（特にインドネシア「サイバーセキュリティ人材育成プロジェクト」を想定）において作成した教材の活用、カウンターパートとの連携方法を検討し、提案をとりまとめる。
- ⑩ 担当分野に係る PDM 案、PO 案、M/M 案、R/D (Record of Discussions) 案の担当分野関連部分の作成に協力する。
- ⑪ 担当分野に係る現地調査結果を JICA カンボジア事務所等に報告する。

(3) 整理業務（2026 年 8 月中旬～10 月上旬）

- ① 事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ② PDM 案、PO 案、R/D (Record of Discussions) 案の担当分野関連部分の

作成に協力する。

- ③ 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（1）業務完了報告書

2026年10月2日（金）までに提出。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2026年8月2日～8月19日の内15日間を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者に数日遅れて現地調査を開始する可能性があります。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間が

発生する可能性があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 副総括 (JICA)

ウ) 協力企画 (JICA)

エ) サイバーセキュリティ (本コンサルタント)

オ) 評価分析 (JICA が別途契約するコンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA カンボジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎: あり

イ) 宿舍手配: なし

ウ) 車両借上げ: 全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上: なし

オ) 現地日程のアレンジ: JICA が必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供: なし

(2) 参考資料、

① 本業務に関する以下の資料を JICA ガバナンス・平和構築部 STI・DX 室から配付しますので、gpgsd@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退もしくは失注後に速やかに廃棄してください。(受領と共に右に同意いただいたものとしします。)

・要請書

・PDM・PO 案

・「サイバーセキュリティ能力向上プロジェクト」モニタリングシート

② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。

・カンボジア デジタル経済社会の発展支援 (オファー型協力メニュー)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100597089.pdf>

- ・サイバーセキュリティ能力向上プロジェクト

<https://www.jica.go.jp/oda/project/202005894/index.html>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきまし

では、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上